

公告

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定により公告し、計画書を次のとおり縦覧に供します。

平成 17 年 3 月 25 日

京都市長 梶本頼兼

- 1 縦覧期間 平成 17 年 3 月 25 日から、各計画書に記載された利用権存続期間満了の日まで  
備え置くこととする。
- 2 縦覧場所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
京都市産業観光局農林部農業計画課

(産業観光局農林部農業計画課)